

# 令和5年度事業計画

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

## 【基本方針】

令和5年度は、本会の定款に定める「火薬銃砲類の流通に係る保安と健全な市場の育成を図る」との目的を踏まえ、新型コロナウイルス対策も考慮しつつ、自主保安体制の要である販売主任者制度を推進し、火薬類流通保安教育を火薬銃砲販売業者ならびに関連する業者の総合教育として充実させる。

また、販売主任者制度については再構築のための検討も開始するとともに、火薬銃砲類の需要拡大についても関係団体と協力し積極的に取り組んでいく。

## 【1】事業活動

### 1. 火薬類流通保安対策事業の推進

火薬銃砲販売業者の保安意識および資質の向上を図るため、火薬銃砲販売業者等を対象とした火薬類取締法、銃砲刀剣類所持等取締法、関連する法令および保安管理技術などの普及・指導を行なう。

#### (1) 『令和5年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト42』の作成

教本作成委員会を開催し、本年度の流通保安教育講習の主要教材となる『令和5年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト42』を作成する。

#### (2) 登録講師研修会の開催と火薬類等販売主任者制度の周知

登録講師研修会は、火薬類保安対策事業として火薬類等販売主任者講習会の開催運営のための講師養成を図ることを目的に、全国6会場で開催する。

その中で、あらためて火薬類等販売主任者制度の周知を図り、流通保安体制確立のための重要なポイントであることをアピールする。

《会場》 北海道地区：札幌市、東北地区：仙台市、関東甲信越静岡地区：東京都

中部近畿地区：京都市、中国四国地区：広島市、九州・沖縄地区：福岡市

#### (3) 火薬類等販売主任者講習会・火薬類流通保安教育講習会の実施

各都道府県組合長および登録講師が、火薬類等販売主任者講習会および火薬類流通保安教育講習会を実施する。

火薬類の流通に係る従業者および流通業者の保安意識向上を目的とし、『令和5年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト42』を使用して効果的な講習を行なうとともに、火薬類等販売主任者手帳（赤手帳）の意義についての理解を深める。

#### (4) 総務部会の中に「販売主任者制度検討委員会（仮称）」を設置して、販売主任者制度を再構築し、より効果的な制度とするための検討を行う。

#### (5) 猟銃等による人身事故防止と猟銃等の保管管理に関する取組み

猟銃等による人身事故防止と猟銃等の保管管理に関する保安意識向上についてテキストに取り上げるとともに、保安教育講習会等における啓発活動に注力する。

## 2. 広域認定制度による不用実包等廃棄事業

不用実包等の廃棄業務を円滑に推進するため、認定業者に対する情報提供を積極的に行なうとともに、不用実包等の不法投棄防止等の啓発活動を実施する。

## 3. 射撃振興事業

(一社) 全日本指定射撃場協会主催の射撃大会および九州地区火薬銃砲小売商組合連合会主催の九連杯に協賛する。

## 4. 火薬銃砲販売業者経営セミナーの開催

第21回火薬銃砲販売業者経営セミナーを開催する。受講者のスキルアップのため、火薬類取締法・銃砲刀剣類所持等取締法などの関連法令をはじめ幅広いテーマに関する講演と各地における課題についてのディスカッションを主な内容として実施する予定。

## 5. 部会の開催

運営委員会、総務部会、火薬部会、銃砲部会、教本作成委員会を必要に応じて開催する。

総務部会の下部組織として販売主任者制度検討委員会を発足させ、販売主任者制度をより効果的なものとして再構築するよう検討を開始する。

兼務委員が多い運営委員会と教本作成委員会等は合同で開催して効率的な運営を図るとともに、引き続きWEB会議を最大限に活用し、本会の活性化に向けて積極的な活動を行なう。

以下、各部会の主な活動項目

### (1) 総務部会

- 1) 事業計画の進捗状況、会費の納入状況のチェック
- 2) 経営セミナーの開催、運営の支援
- 3) ホームページの刷新とより効果的な活用についての検討

### (2) 銃砲部会

- 1) 猟銃等による人身事故防止と猟銃等の保管管理に関する取組み
- 2) 銃砲所持者数減少に歯止めをかける取組みの検討
- 3) 鉛弾規制に関する法制化の進捗を注視するとともに、本会としての考え方をとりまとめ、発信する

### (3) 広域認定制度運営委員会

- 1) 不用実包廃棄事業の進捗状況のチェック
- 2) 不用実包等の不法投棄、不正流出等の防止
- 3) 認定販売業者の更新手続の円滑化

### (4) 火薬部会

- 1) 火薬類取締法令等の改訂に関する意見具申
- 2) 火薬類流通における無事故、無違反に向けた啓蒙活動の実施
- 3) 産業火薬類の付加価値を高める施策の検討

## (5) 教本作成委員会

火薬類流通保安教育（登録講師研修会）用教本『令和5年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト42』の作成

## 【2】 対外活動

外部会議への参加は火薬銃砲販売業者としての立場や考えを広く訴える機会であるとの認識のもと、本年度も積極的に対応して火薬・銃砲等の関係省庁および他団体との関係を深め、情報交換等を通じて諸課題の対応や改善に繋げたい。

- (1) 火薬類国際化対応委員会等、全火協の委員会・会議への積極的な参加
- (2) 銃砲関連団体（全日本指定射撃場協会、猟用資材工業会等）と連携した活動の推進
- (3) 関係省庁の委員会等への積極的な参加
- (4) 『火薬類取締法令の解説』改訂 編集委員会（火薬工業会主催）における積極的な取り組み

## 【3】 広報活動

### 1. 日火連ニュースの発行

令和5年6～7月、令和6年1月の2回の発行を予定し、必要に応じて臨時発行にも対応する。

### 2. 日火連短信の発信

関係省庁の周知事項等のトピックスを記載して年6回程度の発行を予定するが、必要に応じて迅速に対応する。配信方法は都道府県組合長・事務局の協力による全構成員への配信と希望者への直接配信（メール）の2通りとし、原則としてホームページにも掲載する。

### 3. 火薬類危害予防週間への協力

火薬類危害予防週間の実施(6月10日～16日)に、日火連としても積極的に協力する。

## 【4】 会議等

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 定時社員総会         | 1回開催予定   |
| 2. 理事会            | 2回開催予定   |
| 3. 運営委員会          | 4～6回開催予定 |
| 4. 各部会            | 2～3回開催予定 |
| 5. 教本作成委員会        | 3回開催予定   |
| 6. 火薬銃砲販売業者経営セミナー | 1回開催予定   |